

室蘭市消防体制基本計画書

計画期間：令和 5 年度～令和 14 年度

令和 4 年 12 月

室蘭市消防本部

目 次	P 1
-----	-----

第1 はじめに	P 2
---------	-----

第2 計画の位置付けと目的

1 計画の位置付け	P 3
2 計画の目的	P 3

第3 計画の期間	P 3
----------	-----

第4 組織体制

1 消防本部組織	P 3
2 消防署組織	P 4

第5 消防指令業務の共同運用	P 5
----------------	-----

第6 消防隊等の運用	P 5
------------	-----

第7 職員体制

1 年齢構成の平準化	P 5
2 交替制勤務体制の検討	P 6
3 高齢職員の活用	P 6
4 職員の人材育成	P 6

第8 消防庁舎の課題	P 7
------------	-----

第9 消防団

1 消防団の重要性	P 7
2 消防団員の入団促進	P 7
3 機動力・資機材等の整備及び活動内容の充実	P 7
4 常備消防との連携強化	P 7

第10 本計画以降の消防体制の見通し

1 室蘭市立地適正化計画との整合	P 8
2 類似団体との比較	P 9
3 都市規模に見合った署所の適正配置の検討	P 9

別添資料1 類似消防本部データ（令和4年度消防現勢データ）	P 11
-------------------------------	------

別添資料2 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計値	P 12
----------------------------	------

第1 はじめに

本市は、昭和30年代の高度経済成長に合わせ人口が増大し、経済は大きく発展した。本市消防本部は、昭和23年に消防組織法の施行により、特設室蘭消防署は室蘭市に移管され自治体消防となり、昭和47年には表1のとおり8署所体制となった。近年では、国全体の人口減少と高齢化の進展等により、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、救急件数の増加など、消防機関の責務はますます大きなものとなっている。

このような状況の中、市民の信頼と負託に確実に応え、「市民が安心・安全に暮らせるまち」を実現するためには中長期的な視点に立った消防行政運営が求められている。そこで将来に向けた整備計画として平成24年に策定した「室蘭市消防体制基本計画」を改定し、本市の地域特性に即した消防体制を整備するとともに、計画的な消防力の充実・強化に取り組んでいく。

表1：消防本部の変遷

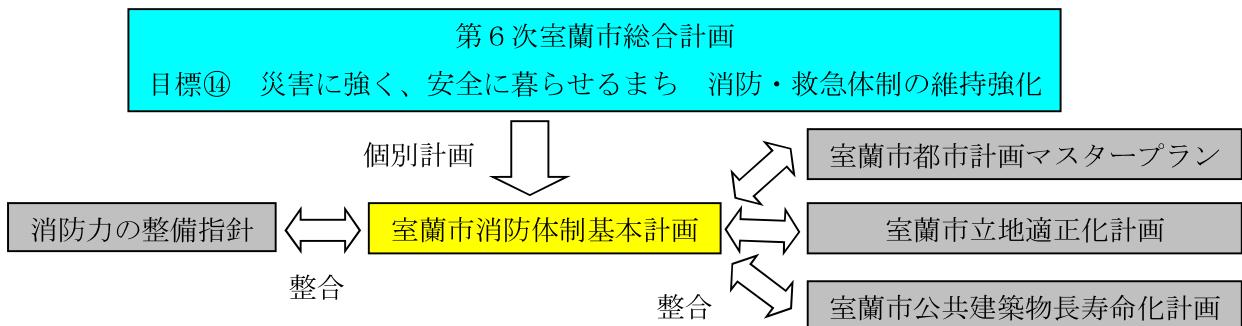
年次	世帯数	人口	職員数	署所数	消防体制
昭和23年	21,290	100,387	106	8	自治消防の発足 消防組織法の施行により、特設室蘭消防署は室蘭市に移管され自治体消防となる 本部、直轄、祝津、母恋、御前水、輪西、東室蘭、中島、本輪西
昭和32年	28,944	133,192	183	8	本輪西出張所新築
昭和37年	34,255	164,508	183	8	消防庁舎竣工（市役所総合庁舎増築工事の一部として、1・2階使用）
昭和39年	39,220	172,834	203	8	東室蘭に合同庁舎竣工（消防署東出張所）
昭和40年	41,256	177,187	204	8	祝津出張所合同庁舎完成
昭和42年	44,742	181,511	208	7	母恋出張所移転新築 御前水出張所廃止
昭和43年	45,949	181,827	204	7	高砂出張所合同庁舎完成
昭和47年	49,642	168,012	212	8	白鳥台出張所開設
昭和55年	49,876	159,331	234	8	輪西支署移転新築
昭和56年	50,107	154,765	232	8	本輪西支署合同庁舎完成
昭和60年	47,767	141,002	222	8	室蘭市消防本部・消防署の組織の改編 消防署が旧東支署に移転 1本部1署3支署4出張所体制
平成2年	47,090	120,305	188	7	入江合同庁舎完成（幸支署と母恋出張所を合併移転、港湾部と合同） 1本部1署3支署3出張所体制
平成11年	47,500	105,969	174	6	室蘭市消防総合庁舎業務開始 本部、消防署の位置を変更 消防署と輪西支署を統合 1本部1署2支署3出張所体制
平成14年	47,439	102,465	172	6	高砂出張所・消防団第8分団合同庁舎竣工
平成17年	48,026	99,502	166	5	入江支署と祝津出張所の統合 1本部1署2支署2出張所体制
平成27年	46,914	88,618	143	4	本輪西支署と白鳥台出張所を統合し蘭北支署に合併し移転 1本部1署2支署1出張所体制

※各数値は、消防年報（12月31日現在）による。

第2 計画の位置付けと目的

1 計画の位置付け

「室蘭市消防体制基本計画」は、室蘭市の最上位計画である「第6次室蘭市総合計画」の個別計画に位置付けている。「室蘭市都市計画マスタープラン」、「室蘭市立地適正化計画」、「室蘭市公共建築物長寿命化計画」、「消防力の整備指針（平成17年消防庁告示第9号（以下「指針」という。））」等と整合を保ち、消防活動の万全を期することを主眼に置いている。



2 計画の目的

室蘭市は高齢化と将来的な人口減少を見据えて、「室蘭市都市計画マスター プラン」や「室蘭市立地適正化計画」を策定し、コンパクトで持続可能なまちづくりを目指しており、「都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」が設定されているが、沢ごとに形成された街区を中心に傾斜地まで密集した住宅があるといった、消防活動において重要な都市環境を踏まえ、指針に基づき、現在の消防体制を見直し、都市規模・人口規模に見合った署所の配置及び消防職員数を検討するなど、効果的・効率的な消防体制の構築を目的とした。

公務員の65歳までの定年引上げに伴い、令和15年度までの定年退職者数は僅かであり、職員数が減少しない中でも新規採用を継続しなければ、歪な職員の年齢構成となることから、円滑な消防行政を維持するため中長期的な視点で計画を改定した。

第3 計画の期間

計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とし、指針の改正、消防広域化など、社会情勢・財政状況の変化に対応するため、必要に応じて見直しを図る。

第4 組織体制

1 消防本部組織

消防本部業務は企画、審査、調査業務など専門的で対外業務を担うことから、消防本部の業務執行体制を維持するには、現行の総務課、警防課、予防課の3課体制は維持する必要がある。ただし、今後の定年の引上げなどを踏まえ次の事項について検討する。

- ・担当する業務内容等を精査し隔日勤務職員による兼務体制の導入
- ・定年延長職員の経験等を踏まえた配置

2 消防署組織

(1) 署所数について

指針において、「市街地には署所を設置するもの」とされ、その数は、市街地人口1万人以上から3.5万人未満で1署所、3.5万人以上から6.5万人未満で2署所、6.5万人以上から9.5万人未満では3署所（以降省略）と示されている。また、市街地とは「建築物の密集した地域のうち、平均建ぺい率がおおむね10パーセント以上の街区の連続した区域又は2以上の準市街地が相互に近接している区域であって、その区域内の人口が1万人以上のものをいう。」と示されており、これらの定義に基づき本市を3つの市街地に区分して4署所と算定した。

(2) 現在の署所の配置

指針に基づく署所の配置の考え方は、市全域を蘭西地域、蘭東地域、蘭北地域の3つの地域に区分し、それぞれの地域を一つの市街地として算定した。

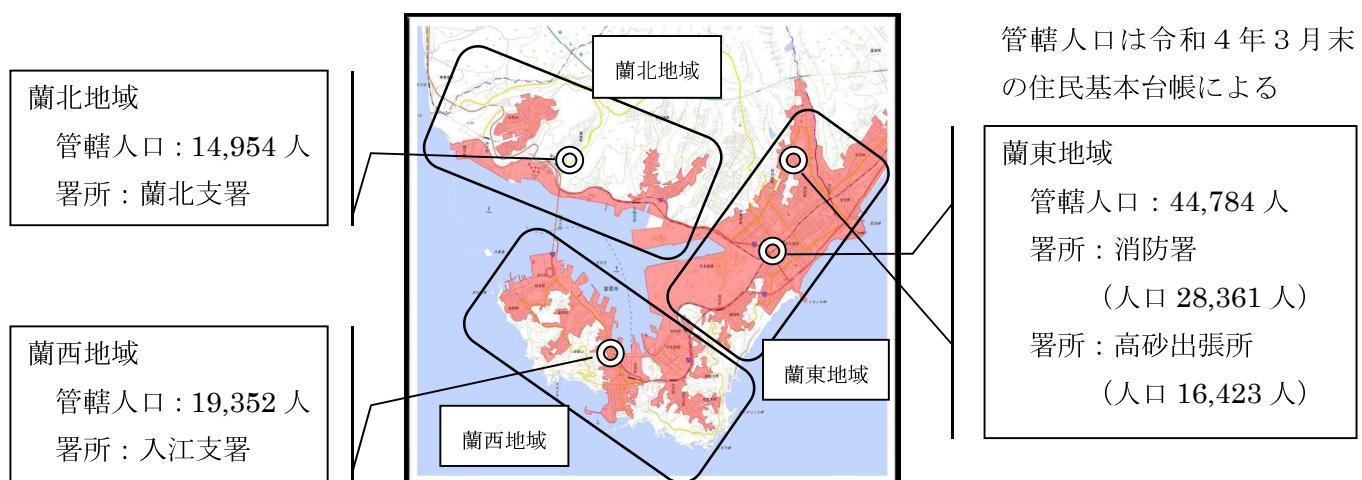
蘭西地域：絵鞆町から御崎町まで（主要道で御崎町と大沢町は約1kmの道のりがあり街区の連続がない。）

蘭東地域：大沢町から水元町、八丁平まで（高平町、神代町は建築物の密集がなく街区の連続がない。）

蘭北地域：港北町から石川町まで

前消防体制基本計画により、平成27年に白鳥台と港北町に配置していた2署所を統合し、蘭西地域に1支署、蘭東地域に1署1出張所、蘭北地域に1支署を配置した。

本計画期間においては、地域の市街地人口に大きな変化は見込まれないことから引き続き現行の署所の配置を維持する。



第5 消防指令業務の共同運用

室蘭市消防本部、登別市消防本部及び西胆振行政事務組合消防本部の3消防本部で、消防指令業務の共同運用について協議を進めており、決定され運用開始がされた場合には、災害情報の一元化、指令要員の効率化、整備費・ランニングコストの削減などの効果が期待される。

指令要員の効率化については、現在10名の専任指令員（片番5名）が指令係に配属され隔日勤務にあたっており、消防指令業務の共同運用により共同指令センターへの指令員派遣が7名と検討されていることから3名の効果が見込まれる。

第6 消防隊等の運用

指針に基づき、その保有する消防力の水準を再点検し、施設及び人員を地域の実情に即し適切な消防体制を整備するため、消防内部で消防体制検討会議を立ち上げ検討を重ねた結果は表2のとおりで、本計画期間は引き続き現行の消防隊等の運用を維持する。

表2：指針に基づく消防隊等の運用の再点検結果

検討項目	前回結果	今回結果	主な理由
消防ポンプ自動車の搭乗員	4人	4人	3人以下の搭乗人員であれば、安全な人命救助活動はできない。隊の安全管理、後着隊への情報伝達などを考慮すると4人は必要。
消防隊、救急隊の乗り替え運用	専任体制	専任体制	火災件数、救急出動件数を考慮すると、署・入江・蘭北ともに救急出動中に火災の発生のおそれがあることから、それぞれ専任体制とする。
消防隊、救助隊の乗り替え運用	専任体制	専任体制	指針では救助工作車は消防署に同数配置となっており、搭乗する隊員数も5人のところ4人で運用している。 本市の地理的状況から、水難救助、山岳救助といった特殊な事案の対応があるため乗り替え運用はできない。
消防隊、指揮隊の乗り替え運用	専任体制	専任体制	指揮隊の任務は、現場の統括、部隊運用と安全管理、情報収集と管理であり、指針で定める3人以上の配置が必要。 二次災害防止のため、乗り替え運用はできない。

第7 職員体制

1 年齢構成の平準化

人口減少を踏まえ地域の実情に合った消防体制を構築できる職員数を確保することが重要であるが、今後の退職動向は地方公務員法の改正による定年の引上げにより令和5年度から令和15年度の定年退職者は極端に少なくなることに伴い、職員の年齢構成に偏りが生じることが想定されることから計画的に新規採用を行うことで、年齢構成の平準化と職員数の適正化を図る。

2 交替制勤務体制の検討

道内 5 8 消防本部の交替勤務の形態は表 3 のとおりで、本市が採用している 2 部交替制が最も多かったが、札幌市消防局、釧路市消防本部が 3 部交替制、旭川市消防本部、とかち広域消防局が 3 部交替制（2 部交替制と併用）と大規模消防本部では 3 部交替制を導入している。

近隣では西胆振行政事務組合消防本部が 3 部交替制、登別市消防本部が 2 部交替制であり、今後の西胆振地域での消防指令業務の共同運用の協議に合わせ本市の交替制勤務体制の変更も検討する。

表 3 : 全道の消防本部における交替制勤務体制（※令和 4 年度消防現勢データより）

消防本部数	2 部交替制	3 部交替制	併用
5 8	3 5	1 0	1 3

3 高齢職員の活用

消防職員のうち 8 割以上が隔日勤務の災害現場対応を担う業務についており、今後 60 歳を超える職員を当該業務に従事させる必要がある。しかし、高齢職員は、管理的な立場として災害対応現場から離れている場合があること、また、加齢による身体機能の低下があることに配慮する必要もあり高齢職員の配置については下記について検討する。

- ・技術、資格、経験等を踏まえ毎日勤務への配置
- ・一定量の体力を要しない指令業務
- ・市長部局等での異動配置

4 職員の人材育成

人材育成は、個人の資質向上と組織の活性化を図るうえで重要であり、研修等を計画的に実施する必要がある。

職場での研修訓練はもとより、派遣入校等を通じ下記のとおり計画性をもつて継続的に人材育成を図る。

- ・消防活動に必要不可欠な資格取得
- ・消防大学校、北海道消防学校等の教育施設への派遣入校を推進し、先進事例を習得させることにより業務の高度化に向けた対応を図る。
- ・業務の高度化・専門化が顕著である予防部門・救急部門については、特に計画的に人材育成に努める。
- ・北海道消防学校、消防関係機関、市長部局への派遣など人事交流を図る。

第8 消防庁舎の課題

本市の消防庁舎の概要は表4のとおりである。

消防庁舎は、全て耐震機能を有しているものの、入江支署のみ仮眠室が個室化されておらず、今般の新型コロナウイルス感染症の流行時における消防力の維持・確保のためにも施設整備が必要である。

表4：消防庁舎の概要

庁舎名	建築年	築年数	目標使用年数	目標使用期限	構造	延床面積（m ² ）	R4.4.1現在 備考
消防総合庁舎 消防本部 消防署 消防団本部 防災センター	H10	24	65	R45	RC造	4,479.26	訓練塔含む
入江支署	H2	32	65	R37	RC造	1,224.74	
蘭北支署	H27	7	65	R62	RC造	1,278.36	
高砂出張所	H14	20	65	R49	S造	395.25	

※目標使用年数・目標使用期限は、室蘭市公共建築物長寿命化計画による。

第9 消防団

1 消防団の重要性

消防団は、地域事情に精通しており、地域防災の重要な要として活躍している。今後も火災をはじめとした災害出動、予防啓発活動、災害時の避難誘導等、地域に密着した組織として、地域住民の安全確保のため重要な役割を担うものである。人口減少により常備消防の体制が見直された場合に、地域の消防力を補完するのが非常備消防であることから、消防団の重要性はこれからますます高まる。

2 消防団員の入団促進

近年の就労形態の変化や少子高齢化といった社会環境の変化などから全国的に消防団員数は減少傾向にあり、地域防災力の低下が憂慮されており、今後消防団員を確保していくためには、地域における消防団員の地位向上と待遇の改善、機能別分団・機能別団員制度の導入等を検討し消防団員の確保を図る。

3 機動力・資機材等の整備及び活動内容の充実

消防団員が有効・積極的に活動できるよう、小型動力ポンプ付積載車及び資機材等の整備、教育訓練を実施し、団員の士気、活動能力の向上を図る。

4 常備消防との連携強化

火災等各種災害に対応するため、連携体制の整備、実践的な合同訓練を実施するなど、地域住民のさらなる安心・安全を確保するための体制強化をより一層推進する。

第10 本計画以降の消防体制の見通し

本計画期間の令和5年度から令和14年度までの10年間は退職者が少なく、また、地域の市街地人口に大きな変化が見込まれないことから消防体制に変更はないが、将来的な人口減少を踏まえ本計画期間以降に考えられる消防体制の見通しを検討した。

1 室蘭市立地適正化計画との整合

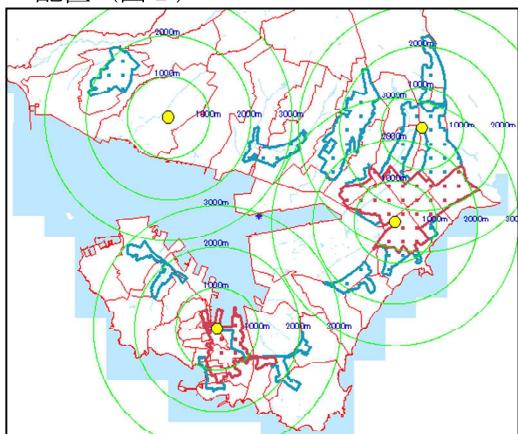
【室蘭市立地適正化計画における消防署所の設置の位置付け】

室蘭駅周辺地区：本地区に対象施設は立地していないが、東室蘭駅周辺地区に立地する消防署と市内複数箇所に設置している各支署とのネットワークによる機能連携が図られており、消防機能が充足しているため誘導施設には位置付けない。

東室蘭駅周辺地区：本地区に対象施設が立地し、市内複数箇所に設置している各支署とのネットワークにより機能連携が図られており、今後も中心的機能を維持する施設であることから、誘導施設に位置付け現有機能を維持する。

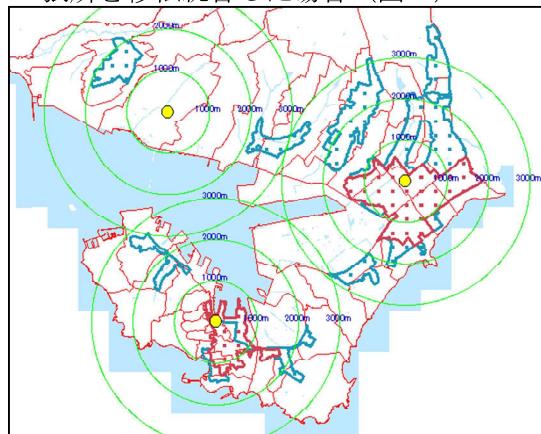
東室蘭駅周辺地区は立地適正化計画を踏まえると、消防署の現有機能は維持しなければならない。室蘭駅周辺地区には消防署の設置は必要とはされていないが、消防署とのネットワークによる機能連携を維持するため支署の設置は必要である。白鳥台地区、港北・本輪西地区など蘭北支署管内には下図のとおり居住誘導区域があるため支署の設置は必要である。また、図2のとおり高砂出張所は都市機能誘導区域内における移転など効果的な配置により消防署への統合は可能と考えられ、今後人口動態等を踏まえ検討が必要である。

①立地適正化計画から見た現在の消防署所の配置（図1）



凡例	都市機能誘導区域	——
	居住誘導区域	——
	消防署所	●

②都市機能誘導区域内に消防署と高砂出張所を移転統合した場合（図2）



※消防署の位置は都市機能誘導区域内の市有地と仮定した。

2 類似団体との比較

類似団体の比較として、人口4万人以上から8万人未満、管轄面積が100km²以下の全国の44消防本部を抽出した結果（別添資料1）によると、

- ・人口1万人ごとの「職員数」、「署所数」、「火災件数」、「救急件数」の平均値は、人口減少に伴い減少傾向にある。
- ・救急車の乗り替え運用を実施している消防本部は39本部、専任と乗り替えの併用は18本部となっている。
- ・全44消防本部の署所数の平均値は2.1署所、救急隊の数は専任と乗り替えを含め3.3隊、指針から署所の数は人口4万人から6万人は2署所、救急車の数は4万人で2台、4万人から6万人で3台であることから平均値とほぼ合致する。

以上のことから、令和22年（2040年）の推計人口5.5万人を見据え、救急隊は現在の3隊を維持しつつも、総務省消防庁の予測では人口減少に伴い救急件数も減少すると想定されており救急体制の見直しも検討する。

3 都市規模に見合った署所の適正配置の検討

現在、4署所体制となっているが、中長期的な視点から、国立社会保障・人口問題研究所が平成29年4月に公表した令和27年（2045年）までの本市の人口推計値（別添資料2）により、表5の管轄人口の推計に基づき署所の適正配置について検討した結果、各地域の市街地形成は表6のとおりとなることが想定される。

表5：管轄人口の推計

地域	管轄署所	人口(人)			
		H27(2015)	R4(2022)	R17(2035)	R27(2045)
蘭西	入江支署	22,428	19,352	13,319	9,374
蘭東	消防署	29,917	28,361	27,284	25,334
	高砂出張所	19,219	16,423	11,662	8,855
	小計	49,136	44,784	38,946	34,189
蘭北	蘭北支署	17,000	14,954	8,967	5,816
合計	合計	88,564	79,090	61,232	49,379

※令和4年の人口は令和4年3月末の住民基本台帳による

表6：各地域の市街地形成の想定

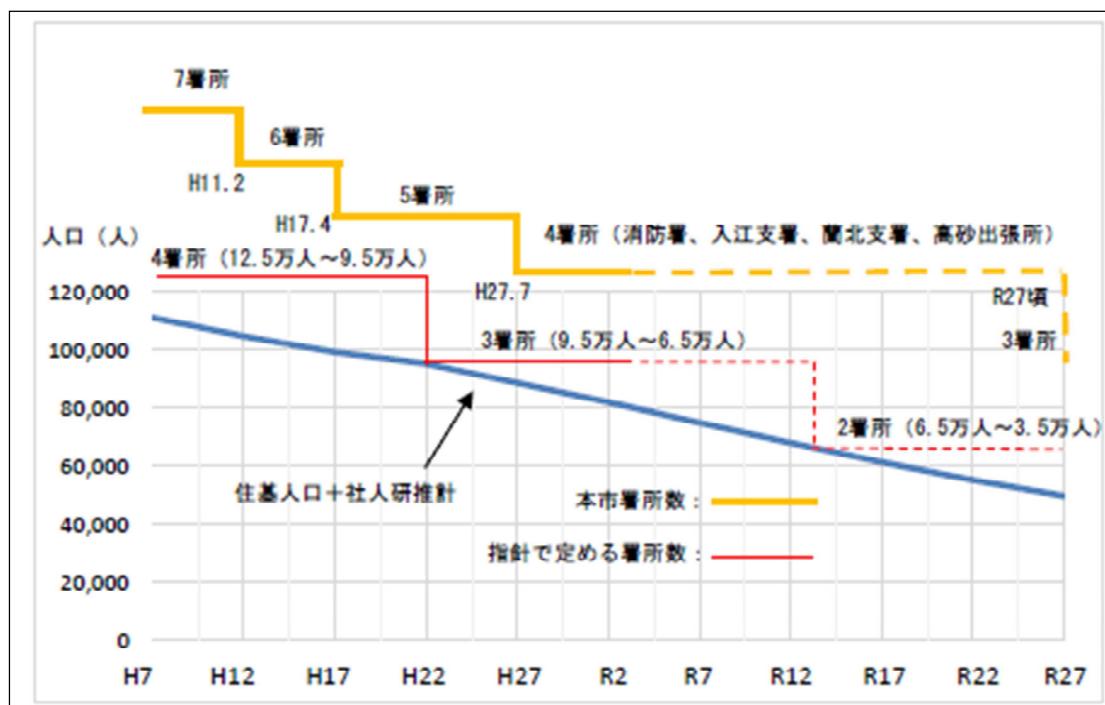
平成27年 令和4年	蘭西地域は人口1万人以上の市街地、蘭東地域は人口3.5万人以上の市街地、蘭北地域は複数の準市街地が集まり人口1万人以上の市街地を形成している。
令和17年前後	蘭西地域は人口1万人以上の市街地、蘭東地域は人口3.5万人以上の市街地、蘭北地域は人口1万人を割り込み準市街地となる。
令和27年前後	蘭西地域は人口1万人を割り込み準市街地となる。蘭東地域は人口1万人以上3.5万人未満の市街地となり、蘭北地域は準市街地。

令和17年前後に蘭北地域は人口が1万人を割り込むことが予想され、市街地の定義から外れることになるが、管轄区域内に住宅密集地や石油コンビナート地帯、西胆振地域廃棄物広域処理施設などを抱えており、火災が発生した場合の危険度や救急需要などを踏まえると蘭北支署の維持は必要であるが、今後、地域の人口動態や火災・救急件数などの消防需要を踏まえた消防隊と救急隊の効率的な運用など総合的に検討する。

令和27年前後に蘭東地域は市街地人口が3.5万人を割り込むことが予想され、消防署を適所に移転することにより、概ねの地域を半径3kmの範囲内とすることが可能なことから、消防署と高砂出張所の統合や移転等による再配置を含め検討する。同じく、蘭西地域は管轄人口が1万人を割り込むことが予想されるため、蘭東地域の署所のあり方の検討に合わせて消防隊と救急隊の効率的な運用など総合的に検討する。

人口の推移（将来推計）と指針第4条に定める署所数の関係は図3のとおりで、署所数は現在4署所あることから人口減少に伴い、適宜市街地・準市街地の評価を行い、指針に基づき効果的・効率的な署所の体制を検討する。

図3：人口の推移と消防署所数（指針第4条別表第2と本市における設置数）



※住基：住民基本台帳

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所

別添資料 1

類似消防本部データ（令和4年度消防現勢データ）

消防本部名	現人口	世帯数	面積(km ²)	職員数	消防署	出張所	火災件数	救急件数	専任	乗替え	救急隊数
人口7万人台	室蘭市消防本部	79,986	44,671	81	136	1	3	23	4,198	3	0
	名取市消防本部	79,504	32,348	98	103	1	3	21	3,181	0	4
	行田市消防本部	79,324	35,370	67	106	1	3	27	3,819	0	4
	蒲郡市消防本部	79,261	33,157	57	109	1	2	14	3,517	1	4
	島尻消防組合消防本部	77,718	31,757	79	99	1	2	40	3,653	0	5
	交野市消防本部	77,431	33,424	26	78	1	0	12	3,644	2	1
	蕨市消防本部	75,391	40,117	5	86	1	1	10	3,860	2	0
	城陽市消防本部	75,034	35,156	33	99	1	2	20	3,388	1	2
	飯野東部消防組合消防本部	73,781	31,935	39	94	2	0	15	2,511	0	3
	泉大津市消防本部	73,767	34,920	14	87	1	0	21	4,227	1	1
	行橋市消防本部	72,763	33,435	70	76	1	0	16	3,047	3	1
	大山市消防本部	72,693	31,381	75	103	1	2	16	3,033	0	4
	12本部平均	76,387.8	34,805.9	53.7	98.0	1.1	1.5	19.6	3,506.5	1.1	2.4
人口6万人台	八幡市消防本部	69,754	33,530	24	86	1	0	10	3,810	1	2
	羽島市消防本部	67,107	27,118	54	82	1	2	23	2,636	0	4
	豊見城市消防本部	65,940	27,676	19	64	1	0	9	3,009	0	3
	袖ヶ浦市消防本部	65,360	28,684	95	119	3	0	22	2,771	3	0
	柳川市消防本部	63,566	26,019	77	83	1	1	16	2,875	1	3
	糸満市消防本部	62,363	27,572	47	59	1	0	27	2,943	0	3
	愛西市消防本部	62,104	23,868	67	101	1	1	15	2,776	0	3
	蓮田市消防本部	61,563	27,811	27	92	1	1	17	2,859	3	0
	津島市消防本部	60,977	26,792	25	79	1	0	18	2,871	0	3
	9本部平均	64,303.8	27,674.4	48.3	85.0	1.2	0.6	17.4	2,950.0	0.9	2.3
人口5万人台	逗子市消防本部	59,391	27,917	17	95	1	2	8	3,228	2	1
	丹波広域事務組合消防本部	59,261	24,365	25	85	1	2	23	2,205	1	2
	湖西市消防本部	58,643	24,501	87	97	1	2	21	2,168	0	3
	常滑市消防本部	58,499	24,998	56	96	1	1	22	2,406	1	3
	銚子市消防本部	57,585	26,828	84	108	1	2	16	2,711	1	2
	西入鹿消防組合消防本部	57,437	27,084	100	114	1	2	24	2,902	3	0
	下松市消防本部	57,294	26,576	89	68	1	0	23	2,390	0	4
	直方市消防本部	55,941	27,383	62	57	1	0	14	3,040	0	3
	那珂市消防本部	54,279	23,207	98	97	2	0	20	2,234	1	2
	羽生市消防本部	54,051	23,679	59	79	1	1	30	2,751	1	2
	府中町消防本部	52,293	23,240	10	58	1	0	7	2,160	1	2
	11本部平均	56,788.5	25,434.4	62.5	86.7	1.1	1.1	18.9	2,563.2	1.0	2.2
人口4万人台	能美市消防本部	49,761	19,494	84	102	1	2	9	1,736	0	4
	富里市消防本部	49,404	23,718	54	84	1	1	15	2,257	2	1
	筑後市消防本部	49,283	20,287	42	49	1	0	14	1,860	1	1
	海部南部消防組合消防本部	48,753	20,094	72	105	1	2	32	2,649	0	3
	羽島郡広域連合消防本部	48,257	20,479	18	73	2	0	8	1,969	0	3
	菊川市消防本部	47,880	18,445	94	64	1	0	17	1,431	0	3
	岩倉市消防本部	47,818	22,144	10	55	1	0	11	2,116	0	4
	小野市消防本部	47,779	20,382	93	73	1	2	16	2,214	0	4
	伊奈町消防本部	45,030	19,089	15	59	1	0	10	1,644	0	2
	幸田町消防本部	42,532	16,537	57	65	1	0	8	1,570	0	2
	中間市消防本部	40,343	20,430	16	53	1	0	10	2,517	1	2
	中城北中城消防本部	40,103	16,986	27	63	1	1	19	1,889	1	2
	12本部平均	46,411.9	19,840.4	48.5	70.4	1.1	0.7	14.1	1,987.7	0.4	2.6
	全44本部平均	61,895.8	27,373.7	54.5	86.6	1.1	1.0	17.8	2,787.8	0.9	2.4

抽出条件：人口4万人以上から8万人未満、管轄面積100km²以下

別添資料 2

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計値

管轄署所	町丁字名	2015 H27	2020 H32(R2)	2025 H37(R7)	2030 H42(R12)	2035 H47(R17)	2040 H52(R22)	2045 H57(R27)
入江支署	絵鞆町	2,426	2,134	1,863	1,569	1,306	1,049	825
	祝津町	2,166	2,013	1,864	1,676	1,464	1,221	996
	港南町	1,457	1,353	1,233	1,098	946	804	681
	増市町	934	806	682	570	483	411	350
	小橋内町	1,221	1,054	907	760	632	517	418
	築地町	152	153	143	120	106	89	76
	緑町	288	234	184	139	98	73	46
	西小路町	248	192	139	95	66	46	31
	沢町	430	371	311	250	198	150	114
	幕西町	384	305	235	174	133	96	71
	海岸町	505	466	396	333	285	243	210
	中央町	880	923	926	914	929	907	888
	常盤町	393	333	279	228	182	148	116
	清水町	318	279	240	197	160	127	102
	幸町	343	419	534	660	766	827	800
	本町	431	385	322	273	229	185	143
	栄町	475	403	353	290	231	175	131
	舟見町	951	866	779	686	607	491	399
	山手町	484	422	344	279	230	200	168
	入江町	17	10	6	5	1	0	0
	茶津町	0	0	0	0	0	0	0
	新富町	696	576	486	436	376	334	292
	母恋北町	1,192	1,034	885	742	623	503	414
	母恋南町	3,260	2,922	2,553	2,186	1,830	1,520	1,255
	御前水町	1,971	1,647	1,433	1,233	1,003	767	566
	御崎町	806	706	617	527	435	353	282
	小計	22,428	20,006	17,714	15,440	13,319	11,236	9,374
消防署	大沢町	950	775	619	483	369	275	203
	輪西町	1,631	1,526	1,438	1,312	1,164	1,050	933
	みゆき町	855	692	567	455	367	297	244
	仲町	0	0	0	0	0	0	0
	東町	5,267	4,653	4,057	3,464	2,916	2,433	1,992
	寿町	2,308	2,294	2,319	2,269	2,169	2,013	1,852
	日の出町	3,452	3,340	3,247	3,036	2,777	2,496	2,212
	中島町	4,442	4,636	4,875	4,887	4,886	4,752	4,542
	中島本町	2,662	2,415	2,204	1,916	1,634	1,370	1,140
	八丁平	6,774	7,408	8,177	8,909	9,664	10,432	11,156
	宮の森町1丁目	621	617	611	588	536	478	413
	宮の森町4丁目	726	745	757	748	721	664	599
	高平町	229	186	144	109	81	66	48
	小計	29,917	29,287	29,015	28,176	27,284	26,326	25,334
高砂出張所	宮の森町2丁目	715	616	521	417	334	265	207
	宮の森町3丁目	986	930	859	776	686	600	514
	知利別町	4,137	4,044	3,786	3,403	3,016	2,650	2,300
	高砂町	8,312	7,591	6,545	5,707	4,961	4,319	3,716
	水元町	3,830	3,261	2,324	2,015	1,805	1,648	1,463
	天神町	1,239	1,160	1,081	984	860	764	655
	小計	19,219	17,602	15,116	13,302	11,662	10,246	8,855
蘭北支署	本輪西町	2,561	2,190	1,818	1,469	1,159	901	689
	港北町	3,615	3,378	3,113	2,837	2,515	2,201	1,933
	柏木町	1,517	1,440	1,337	1,202	1,045	877	723
	陣屋町	721	637	566	486	397	331	275
	幌萌町	904	793	684	570	454	360	282
	香川町	40	24	14	7	3	0	0
	神代町	18	7	2	0	0	0	0
	白鳥台	7,031	6,006	5,006	4,000	3,131	2,376	1,766
	崎守町	314	268	222	170	127	89	63
	石川町	279	239	204	167	136	109	85
	小計	17,000	14,982	12,966	10,908	8,967	7,244	5,816
	合計	88,564	81,877	74,811	67,826	61,232	55,052	49,379

※平成29年4月に国立社会保障・人口問題研究所より公表された推計値です。

※平成27年の人口は国勢調査による。